

第二章 生活

第一節 上総国周准郡中富村

小物成指出し帳

朝倉半九郎様

正徳三年巳八月 差上申候 控

小物成とは今の雑税である。田畠から納める年貢を物成といふのに対して、原野、川、海からの収穫物、商工業、その他の生業に課されたものを小物成という。田畠の年貢は名寄帳で正確に把握されていたが、小物成は時折、変ることがあるので調査して届けていたようである。この中から年貢を免除されている土地、寺社の境内や由緒ある者の田畠、屋敷、墓、百姓以外の商売等を知ることができる。

一、御林 一、御朱印地 無御座候

一、新銭之儀佐貫鬼泪山之札取壹枚ニ付米壹斗三升七合ツ

ツ相納申候 村中ニテ六枚ツツ前々取来申候

佐貫の鬼泪山まで薪を取りに行つたようであるが、馬の背に乗せて運んだのであろう。

一、境内壹反程中富村富西寺除地壹ヶ所

一、新畑式反歩程除地富西寺支配仕候 大宮権見

石尊権見

一、宮屋敷山共式反歩程 三王権見 除地

一、宮屋敷式畝歩程 弁才天除地

一、堂屋敷三畝歩程 十王堂除地

現在の石上神社は富西寺の別当寺であり、大宮権見様であつた。(除地とは年貢のかからない土地)

一、おき萩葺場 一、糖藁代 一、炭焼錢 一、鉄砲之儀

前々ヨリ一切 一、郷御蔵屋敷 一、野錢差上申候場

一、運上差上ヶ申候場 一、造酒屋 無御座候

一、大豆納之儀不同代 米壹斗ニ式升替積リニ而上納仕来

候

一、荏納之儀 右同断ニ御座候

一、百石壹分年々納申候

一、名主給三俵村中ヨリ割出申候

名主の年俸、米三俵を村中から集めて納めていた。

一、田畑之助ケニ水こひ、馬屋こえ用申候

一、畑方之儀、粟、きび、ひえ、五月中ヨリ仕付申候

一、溜池壹ヶ所御座候横長二十間程

一、米方ハ木更津津出シ仕候中富村ヨリ木更津迄二里

一、舟ちん之儀ハ壹分壹リ之積リニ被下候海道法十三里

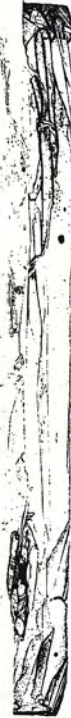
- 一、中富村ヨリ陸道法江戸迄廿二里
 - 一、男女共田畑仕付仕候
 - 一、市場ニ而 一、竹岡の馬継ニ出 一、紺屋 一、鍛冶屋 一、大工 一、木挽 一、差物屋 一、石切
 - 一、桶屋 無御座候
- 以上のことから正徳三年には全くの農業一筋で、職人もなく、生業もなかったようである。

正徳三年

上総國津波郡中富村成村操様帳

己八月 日

親分守の御帳
惣計外帳



一、新田ノ上及歩行中富村成村操様帳
一、新田ノ上及歩行中富村成村操様帳
一、新田ノ上及歩行中富村成村操様帳
一、新田ノ上及歩行中富村成村操様帳

一、新田ノ上及歩行中富村成村操様帳

一、新田ノ上及歩行中富村成村操様帳

一、新田ノ上及歩行中富村成村操様帳

一、新田ノ上及歩行中富村成村操様帳

一、新田ノ上及歩行中富村成村操様帳
一、新田ノ上及歩行中富村成村操様帳

中略

正徳三年
己八月 日

上総國津波郡中富村
親分守の御帳
惣計外帳

津波様

日 己八月 日
日 己八月 日
日 己八月 日
日 己八月 日

第二節 人別送状

上総国周准郡

中富村

御名主中

天保三年二月

送り申一札之事

伊奈友之助御代官所

武州埼玉郡増林村

百姓文右衛門悴

清 八

辰四十一才

同人女房

むら

同四十三才

同人悴

本次郎

同九才

右之もの夫婦悴三人勝手を以、其御村方江引越渡世致度、申出候ニ付当村人別帳相除候間、其御村方人別帳ニ加入可被下候、為念送り一札依而如件

天保三辰年二月(一八三二)

右村 名主 齊兵衛 印

近世においては人々がみだりに住所を移動することは、かたく禁じられていた。離村する場合はその者の身元を保証する証文が必要であった。どのような理由があつて埼玉県から人別送状をもつてこの中富村にやつて来たのであろうか、迎え入れた家はどこであつたのか、すべては不明である。ふろ敷包みを背負つた子供が疲れた足を引きずりながら、母親に手を引かれ、早春の野道を急ぐ情景が目には浮かぶようである。

である。戸数の割に耕地面積が少なく、農家では鮎を造って売り歩き、生活して来た中富の村人は大変に困ったのである。往古より鮎売りをやって来たので、今まで通り商いをやらせて欲しいという文書に四〇軒（屋号で記載）と八軒の世話人が連署し役人にお願したのである。この控えが現存しているが、その後も継続しているので許可になったと思う。

米の価格の三倍位になったというから、よほど生活の足しになったのであろう。天びん棒がかついで近隣はもちろん、鹿野山は近い方で、祭礼や催しものあるときは、遠く房州や市原方面まで出かけて行ったようである。昭和十六年頃までは近所で鮎を造っていたので、悪童連中が集まって見学することもあった。煮詰まった鮎を平釜から容器に汲みとり、冷えた頃にひと塊りをとりだして、二又の枝にひっかけて、引張っては折り返し、白い鮎に変えるのである。適当な塊りに千切って竹の皮の上で伸ばし包んで出来あがりである。

「物日（祭り等）」のみやげは鮎と決まっていたので親達は必ず買って帰って来た。子供の見守る中、竹の皮の上から包丁の背でたたくと見事に口に入る程度に割れるのである。甘い物のない時代、子供には一番の好物であった。米の味の残る甘味は格別である。

天保十四年、今までどおり鮎を売らせて欲しいと、お願いした四十名は次の通りである。

七兵衛・半右衛門・重兵衛・久左衛門・権左衛門・太兵衛
衛・治右衛門・惣兵衛・清五郎・伝右衛門・伝兵衛・長蔵・加左衛門・五郎左衛門・三左衛門・勝五郎・兵右衛門・源左衛門・吉郎兵衛・吉蔵・七郎右衛門・庄左衛門・作助・四郎兵衛・小右衛門・小兵衛・市郎兵衛・吉兵衛・佐五兵衛・佐次兵衛・太郎左衛門・仁左衛門・新吉・三郎左衛門・貞七・平作・六郎右衛門・平右衛門・六兵衛・六右衛門
以上 四十名

世話人 元右衛門・加兵衛・長左衛門・善右衛門・平兵衛・兵左衛門・藤右衛門・新五衛門以上 八名

第四節 相渡申質地證文之事

字金堀り

一 下畑四畝拾八歩

本帳面通り

此質地金三両者

但御改金也

右者村方入用ニ差詰り貴殿江御無心申書面の金子

儘ニ請取申処実正也然ル上者御年貢諸役之

義者貴殿方ニ而勤被成候此地所ニ付外搦毛頭

無御座候萬一如何様之義出来仕候共貴殿江少しも

御苦勞を相掛申間敷候尤右金返済仕候ハバ地所

無相違御渡し被成候金子返済無之内者何年も

御手作被成候為後日質地證文依而如件

安政四巳年

十月

百姓代

新五右衛門印

組頭

太右衛門印

同

庄左衛門印

同

源兵衛印

同

新右衛門印

名主

五郎右衛門印

佐五兵衛殿

中富村で佐五兵衛から、三両を借りた證文です。

村財政がひっぱくし、行き詰まってゆとりのない状態ですの

で貴殿へお願いした金三両、確かに受け取りました。

返済が出来ないときは金堀りの四畝十八歩の畑を、何年でも

耕作して結構です。後日の為の證文です。

今までの予算では賄いきれない事が起こったと思われるが、

恐らく安政二年の大地震の後始末にかかわることであろうと

推測されます。

屋号、佐五兵衛は昔から中富の人で明治の中頃に、一家で

青堀に転居したと伝えられています。金堀りの下畑とありま

すが、収量の多い土地から順に上中下に分けてあります。金

堀は大水で冠水することが多く年貢は決まったものではなく、

見取場と称してそのつど検見で決められていたようです。

第五節 養 蚕

現在の公会堂は、昔、杉林となっていた所に建てられた稚蚕飼育所であった。ここで卵からかえった小さな蚕をある程度まで大きくし、各家に配り、養蚕が始まった。

古老に聞くとところによると、四十軒近くの家が、養蚕をしていたという。各家では、部屋に炬をきり、炭火で蚕に暖をとっていた。その名残であろうか、今なお、黒光りする柱や天井の残っている家がある。各部屋は、住んでいる人のための部屋ではなく、蚕中心の部屋で、余っている部屋に家族が枕を並べて寝たという。

蚕の世話は、一日三回から四回の餌やりのため、春は小枝ごと、夏、秋には、桑の葉を一枚ずつ摘んでくることから始まり、糞抜きという新聞紙の交換等が農作業の合間にあり、手仕事を少しでも怠ると蚕が病気で腐ってしまうため、休み暇もなかった。春、夏、秋の繭の出荷には、大八車で各家毎六手の集荷場まで持っていった。後には、周西の吉田さん（現在の小松自転車預かり）の所になった。

養蚕は、一人抜け、二人抜けして昭和十五年頃まで続き、その後桑畑は、芋畑となり、蚕から芋の出荷へと変わっていった。

第六節 職工賃銭議定

一金 貳拾貳銭	左官一日賃銭
一金 貳拾五銭	石工
一金 貳拾銭	大工
一金 貳拾銭	木挽
一金 貳拾銭	桶屋
一金 拾八銭貳厘	草屋根葺賃銭
一金 拾貳銭五厘	男 農事日雇一日賃銭
八銭	女
一金 貳拾銭	土方一日賃銭
一金 六銭	駄賃銭 但沓里米俵
一金 拾八銭二厘	仕事師

明治十六年二月十七日（一八八三） 戸長役場 ㊦

各区长
 一日の労働賃金を役場で決めて、各区长（自治会長）に通達した文書であるが、今と比較して高いのか、安いのか、見当が付かない。同じ十六年、伊勢道中記に、一泊二十銭、昼飯が二銭と記されている。職人に比較して、百姓、土方の賃銭が割高のようである。米が一俵一円二十五銭（反収五俵）を考えると地主のよき時代であったと思われる。

第七節 種痘

種痘は一七九六年、ジェンナーにより、牛痘を人体に接種し、天然痘に対する免疫性を得させ、感染を予防する方法として発明された。

世の中に伝染病が蔓延し始め、明治七・八年頃、千葉県令柴原和より、種痘趣旨徹底の告論が出されたがなかなか徹底されず、明治九年五月十八日、内務卿大久保利通より、天然痘予防規則の布達があった。明治四十二年には、種痘法が法律で定められ、戦後の昭和二十三年六月三十日には、予防接種法が公布され、それ以来永い間続けられてきたが、昭和五十五年七月三十一日に、WHO（世界保健機構）が、天然痘は根絶したのではないかと表明した事から、予防接種法を一部改正し削除された。

接種方法も、最初は腕にメスで傷をつけ菌をうえつけていたが、その痕が残るため、うえつける場所も肩あるいは足という様に変っていった。

種痘については、種痘証明書等、残されている所もあるがこの中富地区にも、種痘人名簿なるものが残されている。

明治十八年二月十日 調べ 周准郡中富村

初度種痘済

式番屋敷住居平民

齊藤 栄吉 長女 そめ

本月 十年三月

四番屋敷住居平民

齊藤 半三郎 孫長女 あき

本月 五年五月

五番屋敷住居平民

齊藤 寅吉 金作

本月 九年四月

九番屋敷住居平民

齊藤 春蔵 長男 国蔵

本月 十年

十一番屋敷住居平民

齊藤 源太郎 孫長男 浅五郎

本月 八年六月

十四番屋敷住居平民

齊藤 万治 孫長男 糸五郎

本月 七年

以上

種痘人名簿

大正の中頃(一九二〇)のものと思われる。当時の家族の構成を知ることができる。記載されている人達の中で、唯一人、清造の齊藤国一氏(九三才)が健在である。

壹番組
 齊藤 清太郎(所左衛門)
 とみ、きん
 齊藤 吉朗兵衛(泉屋)
 ゑい、りき、庄作
 齊藤 治三郎(新右衛門)
 かつ、岩吉、とき
 瀬戸 要蔵(七郎右衛門)
 つね、清佐
 二番組
 瀬戸 中蔵(小右衛門)
 さく、初治
 瀬戸 直吉(勘兵衛)
 けん、くま、清一

瀬戸 濱治(作助)
 つね、柳蔵、とみ
 すみ
 瀬戸 寅蔵(由元)
 くめ、こふ
 三番組
 小西 清助(源兵衛)
 ふじ、益三郎
 はる、みつ
 齊藤 音吉(外出隠居)
 ふじ、かつ
 つや、良幸
 齊藤 紋七(六右衛門)
 きん、ぶん、さた

齊藤 亀蔵(権十)
 かよ、豊吉
 徳太郎、国太郎
 剣持 道契(富西寺)
 ぶん
 四番組
 齊藤 与吉(権左衛門)
 きく、とら、保
 齊藤 国吉(惣兵衛)
 ゑい、栄太郎
 齊藤 田七(三佐)
 ゑい
 齊藤 為吉(紺屋)
 れい
 五番組
 齊藤 壮太郎(新五衛門)
 こよ
 鳥海 □吉(善兵衛)
 ゑい、きん

鳥海 善蔵(甚五衛門)
 はる、きさ
 六番組
 齊藤 徳松(平四郎)
 つね、卯之吉
 せん、ちか、いの
 齊藤 仙蔵(六次郎)
 よし、なつ、六助
 幾造、あき、栄
 博吉、とめ
 齊藤 庄吉(権三)
 きん、はな、重吉
 石川 平治(平兵衛)
 たみ
 松本 亀吉(平右衛門)
 石川 はま、なほ、治孝
 きく、ふじ
 七番組
 田村 りん(太郎左衛門)
 倉吉 けい

瀬戸 こと（仁左衛門）

梅吉

齊藤 幾太郎

ため、丈治、きせ

治三郎

八番組

齊藤 子之松（長左衛門）

やゑ、まさ、房治

齊藤 仲次郎（市朗兵衛）

わか

齊藤 惣吉（煎餅屋）

力蔵、ゑん、ふじ

田村 吉（新左衛門）

あさ、栄治郎

九番組

齊藤 和市（伝右衛門）

とみ、博蔵、みち

勝蔵

齊藤 庄之助（がらん）

せつ、かく、たけ

拾番組

齊藤 弥八（五郎左衛門）

ぎん、精一

齊藤 友蔵（三左衛門）

糸五郎、こよ

清五朗、すゑ

齊藤 宗治郎（元右衛門）

田村 玉吉（太治右衛門）

よし、こう

拾壹番組

齊藤 久松（源左衛門）

せん、貞三、清

ゑい、げん、

齊藤 くら（嘉平）

廣吉、かく

あさ、たき

齊藤 清五朗（清蔵）

ちか、庄蔵、かつ

ちよ、国一

武次郎

齊藤 兵五郎（兵左衛門）

でん、くま

拾貳番組

齊藤 重治郎（藤助）

みね、まつ、国蔵

さく

齊藤 国蔵（半三郎）

さと、とく、よし

つや

齊藤 寅蔵（重兵衛）

しん、しま、みつ

齊藤 栄吉（三十朗）

つね

石上神社に入ると正面右側の櫓けやきの木の下に、小さな祠ほこらがあるが、最近までほうそう神様と呼んでいた。年配の人なら誰でも右腕に大きな種痘の跡がある。生後一年を過ぎると、小さな上腕に四ヶ所メスで×印に切つて種痘の膿のりを付けるのである。それが化膿ちゆしてから治癒した跡である。病原体を体に植え付けるのであるから、体力のない赤ん坊は大変なことがある。熱が出るやら泣くやらで、半病人である。一ヶ月以上も続いたのであるか、少しでもかるくすぎないように母親は泣く子を背負つて、このほうそう神様にお詣りしたのである。近所からほうそう見舞をもらう程で、親も子も大変な時代であつた。



ほうそう神様

第八節 幟旗修繕について

昭和二歳拾月吉日

石上神社の祭礼には必ず幟旗を立てるが、現在の旗は昭和三十七年に新調したもので、恐らく収納箱の底で皺しぼになっていた旗が当時のものと思われる。田中内閣の時代であり、米の値段が一俵拾円八拾五銭と高値であった。修繕代金が拾円八拾三銭になっているので共有地の年貢でも当てたのか、四年後の昭和六年は一俵六円五十銭に暴落、街には軍靴の音が近づいていた。

- | | |
|---------|--------|
| 一金壹円貳拾銭 | 旗修繕費 |
| 一金參円廿五銭 | 木代（旗竿） |
| 一金四円 | 大工手間賃 |
| 一金貳十八銭 | 釘代 |
| 一金拾銭 | 糸代 |
| 一金壹円 | 金輪代 |
| 一金壹円 | 雑費 |

累 計

金拾円八十三銭

第九節 結婚式

大正から昭和の初め頃の結婚式は、今と異なり、各家で番子さん（料理人）を頼み、近在の人の見守る中で行われた。

多くの花嫁は、見合いもなし、写真も見ず、親の決めた人の所へ嫁いだようで、結婚式の当日に顔をはじめて見たという人が大部分だったようである。当日は、花婿が午前中に、花嫁の家に迎えに行き、御馳走になって先に帰り、午後人力車に乗った振り袖、綿帽子の花嫁が、仲人と、タンスやつづら、長持を積んだ大八車を引く供を従え、提燈をつけて遠い道のりを歩いてきた。中には、花嫁のみやげものを入れたはさみ箱を担いだ供もいたと言う。迎える側は、庭にかがり火をたき、村境まで提燈を持って迎え、夕方から夜にかけて、結婚式、披露宴が行われた。花嫁は、家に入る時に、雄蝶、雌蝶とよばれる正装した近所の男の子と女の子に水引で根本を縛った一握りの藁で、尻たたきをされた。

結婚式では、雄蝶、雌蝶が合盃（三三九度）をし、頼まれた男の人が高砂を謡い祝った。廊下では、持参した花嫁道具を解き、着物等が広げられ、見物にきた人に披露された。新婚旅行もなく、次の日から披露宴の片づけが二三日続き、

それが終わると、もう農作業にかりだされた。結婚式、新婚旅行とセレモニーの続く現在とは、考えられない時代だった。



家の座敷で三三九度（昭和35年頃まで）

第十節 葬式

人それぞれ、色々の人生を送り、最後の刻をむかえるのだが、その最後の行事、お葬式も宗教、宗派により、色々な型で行われてきた。中富においては、道元禪師が伝えたと言われる曹洞宗を信仰している家が多い。葬式は、各家庭で執り行われ、富西寺にて人生の最後を締めくくってきた。

この地区では、昭和四十七年頃から、死者を寝棺におさめ火葬に付し、お骨にし埋葬する形がとられているが、昔は、縦長の座棺及び寝棺に死者をおさめ、土葬にて祭られていた。

葬式の前日には、四十九個の丸もちを作り、仏壇にお供えし、葬式の出たあと、仏の供養と言い、参列者がおもちを盗んで行く。当日には、赤味をおさえた赤飯を炊き、お重に入られ、仏壇に供え、勝手の人が帰る時に分けて持っていつてもらう。どんな理由ではじまった風習か定かではないが、今現在でも家庭で行う葬式では続けられている。葬式の行列は仏様が修行し、早く極楽浄土に行けるようにと、家の庭、もしくは、お寺の庭を行道と称し、時計回りで三回回る。葬列には、年寄りが天蓋や旗を持ち『じゃらんぼん』タイコ（鼓）、

カネ（引鑿）を道の角々で鳴らしながら歩いて先導する。これは、仏の道案内、悪い物をはらい道を清める意味でおこなわれている。女の人は、べろべろと呼ばれている竹の串に白紙のついたものを持つ。これは華といって生花のかわりのものであり、おしゃか様が亡くなった時、すべての木や花が、白くなったのにあやかっているとされる。また頭にサラシで作った手ぬぐいをかぶり参列し、昔は、その手ぬぐいを、親戚の人がもらい受け、盆供の時に縫い合わせ、米を入れ持ってきたと言うが、今では、お米がお金にかわり、その手ぬぐいは、寺に置いてきたり、裏でもやしたりする。葬式の行列は、同じ事が二度あつてはならぬと、行きと帰りは別の道を通って帰る。家に帰ると忌中払いと言ひ、食事のもてなしをする。料理等は、すべて隣組、親戚の人達でし、だし汁をかけたそうめん、きなこのおはぎ等がだされ、精進料理を肴に酒をくみかわし、故人を忍ぶ。葬式の終わった夜には、寺送りと言ひ、施主、親戚四〜五人で昔は、着物とか衣代、みのかさ代とかをお寺におさめに行つたと言う。現在では、お布施にかわつてはいるが、同じ事が行われ、後から、人が追加になり、行きとは増えた人数で帰ってくる。

現在では、住居の間取りも変化し、各家で行事を行うこと



が無理となつて、だんだん葬儀屋さんの会館で通夜から、すべてを取り行う事がめずらしくなくなつてきた。

第十一節 お茶葉造り

夏も近づく八十八夜（五月二日頃）、歌の通りこの頃が茶摘みの季節である。今でこそお茶葉は店で買っているが、戦後までは農家はどこの家でも造っていた。風当たりの少ない畑の隅には決まってお茶の木が植えられてあり、一年分のお茶を造るのであるから、手入れをして大切に管理されていた。初夏の光に菅笠のよく似合うお茶摘みの姿は、のどかな農村の風物詩でもあった。

茶を造るのは男達の仕事である。どこの家でも焙^{ほい}炉^ろが物置の中に置いてあり、一年に一度だけ出番となるのである。

高さが一米位、畳一枚程の広さで周囲は土壁で作られ、底には木炭が入られ、炭火が見えないように灰で覆い、熱が平均に当るようになっていた。お茶を作る上部の箱は深さ十糎位で古い和紙を幾重にも貼り合わせ、下からの強い熱に耐えられるように出来ていた。蒸した葉をこの中で乾燥させながら揉み、時々外に出して、縁台の上に敷いたゴザの上で両手で体重をかけ、揉みながらヨリをかけるのである。

お茶造りの一番むづかしいところである。何度か繰返して一年分のお茶を造るのである。焙^{ほい}炉^ろも熱く葉も熱い。汗だくの重労働である。父親が中心で家族全員の作業であった。

第十二節 公会堂

大正十三年、君津郡蚕糸組合の助成により、中富稚蚕飼育所として、新築された。当時三十数軒が養蚕業を営んでいたが、蚕卵を孵化させ三齡（三回の脱皮）までは室内の温度、湿度、消毒等の管理が大変むづかしいので、稚蚕所に当番が交替で泊まり込み、飼育が容易になってから各戸に分配したのである。記録によれば養蚕講習会や講演会の会場として近隣から多くの人が集まったという。

場所は中富中央部であり、石上神社の北側に位置しているが、かつては杉林であった。この共有地を急遽整地して建てたという。神社との間には共同墓地があり、寛文年代（一六六〇）からの古い墓石が横一列に並んでいるところから、おそらく墓石を整理して通路を作り、その前を通って出羽三山の行屋に行き来したと思われる。杉林、墓地、神社、行屋と想像しても昔は大変淋しい場所であったに違いない。

中富で養蚕を始めたのは明治の終り頃と推定されるが、戦争の激しくなった昭和十五年頃、ほとんどの家で廃業した。絹糸の輸出不振は勿論のこと、人手不足、桑畑を掘り起こして食料の増産等がその理由であった。その後は公会堂として

部落集會や諸行事の中心会場として、多くの人々に親しまれてきた。年寄が養蚕場と呼ぶ所以である。

部屋の中心に大きな囲炉裏があり、土間にはカマドが並び煮炊きが出来るようになっていたので、煙で天井から壁まで真黒で風が吹くと煤が降ってくる始末であった。更に年々の老朽化は避けられず、改修が話題になっていた。

昭和五十一年、暮のお日待ちの際、改修について協議され検討委員が選出された。近隣の集會施設、間取り、建築費等について検討が進められた。

五十二年二月、部落總會で改修を決定し、改修委員会を設立、改修原案を詳細に検討し、同年七月より区民の奉仕により着工した。積年の埃が層をなし、暑さのため作業は大変であった。骨組みを残し家直しをして、新建材による新しい様式を整えた公会堂として八月の初旬に完成した。

総工費、三四三万九千円、内訳は共有金から二八六万九千円、各戸負担金、五七万円（五七戸）

改修から二十年、自治会行事、各種の會議、講事等、コミニケーションの場として親しまれてきた。毎月一回、各班交代で清掃を分担、今後も共有施設の認識を新たに大切に使用したい。

第十三節 河原山（カワラ山）

今からおよそ三百三十年前の寛文二年（一六六二）に貞元との間で釜神の地域につき境界問題で官訴した事件があった。

天正十九年（一五九一）中富の田畑の検地が行われたとき、小糸川は釜神の宿の東側を流れて、江川が小糸川の本流であった。その後西へ西へと流れが移り、金堀から砂田、南河原を廻って流れるようになった。釜神は川向うであるが元は中富の地籍であるから返してくれと交渉したが貞元は承知せず結局二軒屋の裏の細道を境にしようということになったがこんどは中富が承知せず遂に官に訴え出たのである。

しかし結果は中富に不利で、当時の川をもつて境とすると判例から中富の土地は益々小さくなったのである。更に小糸川は大水の度毎に西に移動するので、中富の住人としては気が気ではなく、遂に奉行所へ嘆願に及んだのである。判決を受けて十二年目の延宝二年であった。

一、数十年以来田畑や居宅が川で押し崩され貞元へ組付きました。御地頭から数十年の間、川かけ普請で多大の経費を使ってきましたが、一部は砂地でありどんな水除けも大水のときは役に立たず石高も年々減少しています。中富村はも

はや潰れてしまします。

二、十二年前に決まった川境と仰せられたことで迷惑をしております。年々川欠けが進み残りの土地も少なくなり中富村は窮極に達し、命もつなぎかね、流浪せざるを得ませんので、何卒御検使をお遣い下さいまして実地調査をお願いします。

三、現在百姓の居りますところは、三十年前は芝原で馬繫場でした。古来より百姓の居りましたところは、川で押しくずされ芝野へ追々引越し百姓しておりますが、近年一段と川が欠け入り、家のきわまで川が押しきて、もはや引越す土地もありません。

この中富村からの訴えに対し役所から役人を遣して実地見分させ評議の上貞元、中富両村に次のような裁定が下された。延宝二年四月十二日絵図に両村の境を印し、墨を引き捺印永代の御証文として双方へ渡された。裁定された境には御前様が立会い境の杭を立て、石を御据えになった。

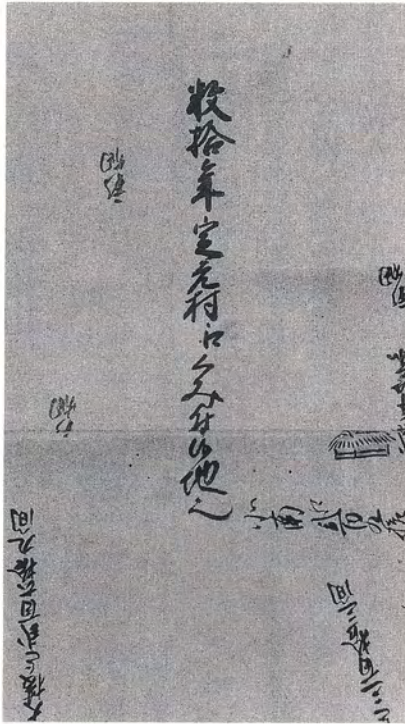
境の起点は貞元村太夫屋敷（神主）際の大榎三本の内、南の榎とした。この木から境石までの距離を計測して絵図に記録し、洪水による石の移動、杭の流失にそなえた。

榎はどんな事があっても伐採しないこと。年数を経て枯れ

た場合は立会いで植樹すること、貞元地内故に断りなく植替しない事等々、約束されたようである。

河原山（昔は三畝山と呼んだ）は榎を起点に四通り計測され絵図面に記載されているがその間にも石が据え置かれていたので石が七ヶ所堤の中に置かれていられると思われる。

天正十九年の畑野帳によれば中富の畑の耕作面積が約二十町歩になるので釜神が中富の地籍であったので畑として耕作されていたものと思われる。その後、川の移動、地籍の変更があり、榎から計測された現在のカワラ山が存在するのであるが、田にする関係で畑の砂を貞元、中富双方で境に寄せて土手が出来上ったものと思われる。



延宝2年（1674）貞元村と中富村の境界と定められた河原山 1.2km

第十四節 空襲下の生活

昭和二十年に入ると、すっかり空襲のサイレンに慣れてしまっていた。電波探知機が開発され、敵機の来襲を早くからラジオで知らされるようになった。昼間の空襲は艦載機か、硫黄島から飛来するP五一戦闘機が多く、目標になったのは八重原の航空廠しょうや木更津航空隊であった。夜の空襲はB二九の爆撃が多く、記憶に残るものでは三月十日、夜の東京大空襲である。対空砲火の音が響き始めると、西の下の高い道路は村人が大勢集まる場所になっていた。北の空は真赤に焼け、爆弾の炸裂音が地響きで伝わってきた。大量の焼夷弾が投下され折からの北風に煽あおられて、東京は灰燼かいじんに帰したのである。その夜十万人が焼死したと言われている。それから数日間、焦げた紙片が北風に乗って庭先に降ってきた。

時折、昼間B二九の空襲があったが、一万米の高空を北へ向う大編隊を眺めながら農作業は続けられていた。当時中学生であった筆者は、学校に行くことはなく、動員で木更津航空隊の作業か、農家への手伝いであった。農作業は変ることなく春の彼岸が終ると芋床いもどこを作り、畑の麦草を取り、ジャガイモの植え付けが行われていた。五月の節句頃が苗代のタネ

まきであった。お茶葉もほとんど自家製であったので茶摘みは近所との寄合いで大勢で葉を摘みとった。翌日家で蒸むして焙ばい煎で乾燥しながら、汗だくだくになって、父親かおじいさんが作っていた。

五月二十九日夜、敵・数目標・南島島南方洋上を北上中、ラジオから流れてきた。警戒警報の発令である。光が外にもれないように電灯を黒い布で覆う。やがて横浜大空襲が始まった。西の下には大勢の人が集まっていた。無数の曳えい光弾が地上から打ち上げられ、高射砲弾が雷鳴のように響き、まさに今の打ち上げ花火である。B二九からは数十発束ねられた焼夷弾（直径十糎、長さ七〇糎位か）が空中で爆発し同時に導火線に火がついて広がり、火の糸を引きながら、雨のように落下するのである。地面に刺さると四、五米の火焰かえんをしばらく噴き上げるという。無数の火の糸が空中で交錯する様子が手にとるように見えるのである。また探照灯に白銀のB二九が写し出され、やがてエンジンから火を噴きながら、反転して我々の頭上を南に向かう機を次々に見送ったが、途中、落下傘で降下したか、館山沖に待機している潜水艦に救助されたのか、敵機でありながら、子供心に心配であった。後日の新聞では、高空の暗闇くらやみで待機していた夜間戦闘機が襲いかか

り勝利を収めたと報じられていた。その後しばらくB二九の空襲はなかった。

戦闘機の空襲でないかぎり、田植えの準備を進めながら、麦を刈り、サツマ芋の苗を植え、忙しい日々が続いていた。田植えは六月二十日過ぎであり、大貫方面から早乙女が数人のグループで大勢やってきた。紺緋こんかすりの着物に赤いタスキをかけたお姉さん達であった。早苗振りは七月一日と決まっていた。

この頃、中富にも陸軍の兵隊が百名以上駐屯していた。公会堂、お寺、母屋等の大きな家に泊まり、軍事訓練や農作業の手伝いをしていた。鉄砲もなく竹槍を使つての訓練、木陰で藁草履わらを作つたり、夕方になれば江川で水浴し、孟宗竹を輪切りにした食器で高粱飯こうりやんを食べている姿に、本当に戦争に勝てるのか、一抹の不安を感じたのも確かである。

夏休みに入ると小学生は、ほとんど家で過ごしていたが、中学生は時々動員でかり出された。八月十七日からは、アメリカ軍の上陸に備えて、松尾へ塹壕掘りに行くことになっていた。毎日のように空襲のサイレンが鳴り響く中、まもなくお盆を迎えようとしていた。子供達は盆花を取り、稲穂いなほを捜し、赤熟した鬼燈ほおづきを貰い集めてお盆の準備の手伝いをしてい

た。十五日、玉音放送があつたが意味がよくわからず、終戦を知つたのは夕方であつた。



グラマン戦闘機の空襲（空母より飛来）